

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 3日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県雲仙市国見町土黒丙434番地

氏 名 柴崎建設株式会社

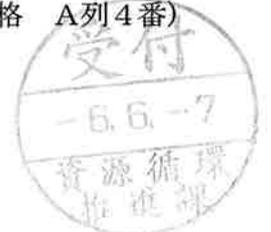
代表取締役 柴崎 優

電話番号 0957-78-2685

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

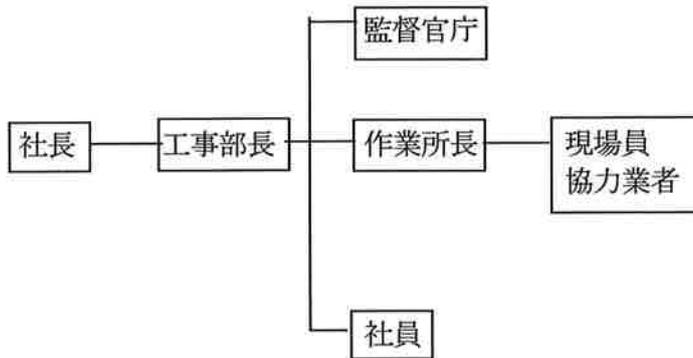
事業場の名称	柴崎建設株式会社	
事業場の所在地	長崎県雲仙市国見町土黒丙434番地	
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	総合建設業	
② 事業の規模	完成工事高	899百万円
③ 従業員数	32名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら・アスファルトがら 再生処理事業者に委託して再生資源化  紙くず・木くず等 再資源施設へ処理委託	

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) マニフェスト伝票の管理の徹底 処理業者へ委託する場合、収集運搬から処分に至るまでの確認を的確に管理する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) マニフェスト伝票の管理の徹底 処理業者へ委託する場合、収集運搬から処分に至るまでの確認を徹底させる		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各作業所において、産業廃棄物の分別の徹底を図る
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各作業所において、産業廃棄物の分別の必要性を再度認識させる

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>再生利用、熱回収が可能である廃棄物は、再生利用、熱回収ができる業者へ委託する</p>		
※事務処理欄			

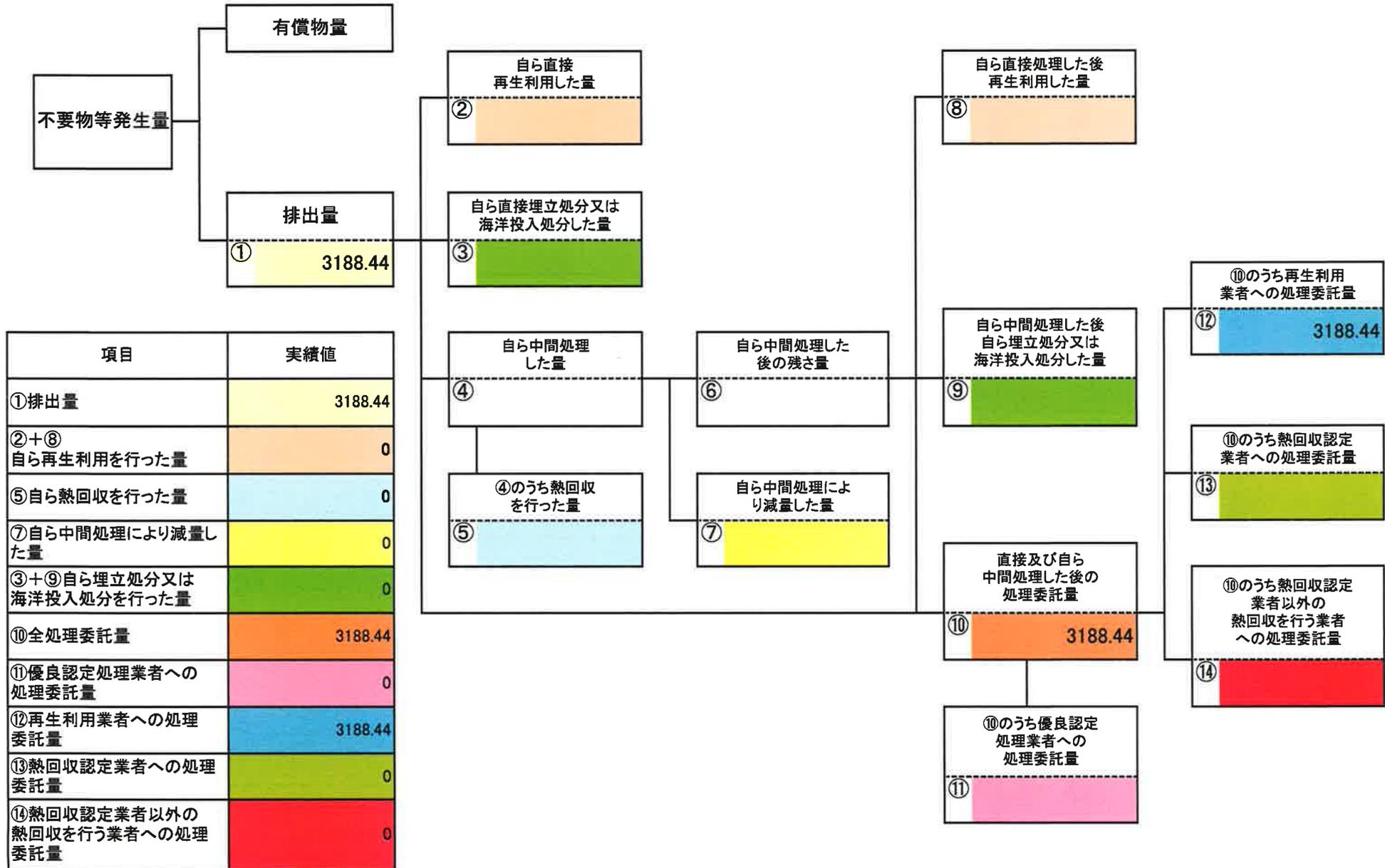
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

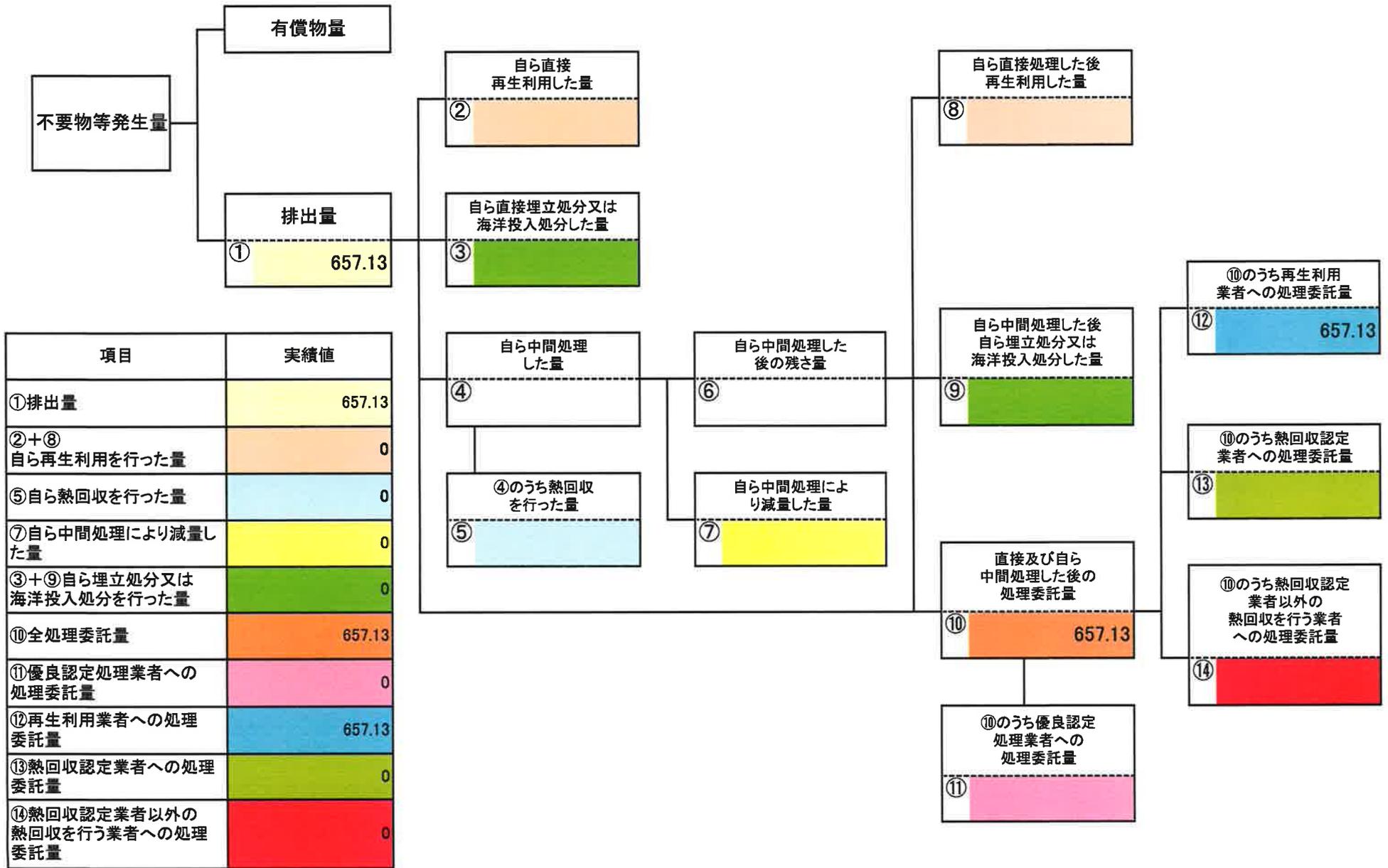
計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類: コンクリートがら )



計画の実施状況

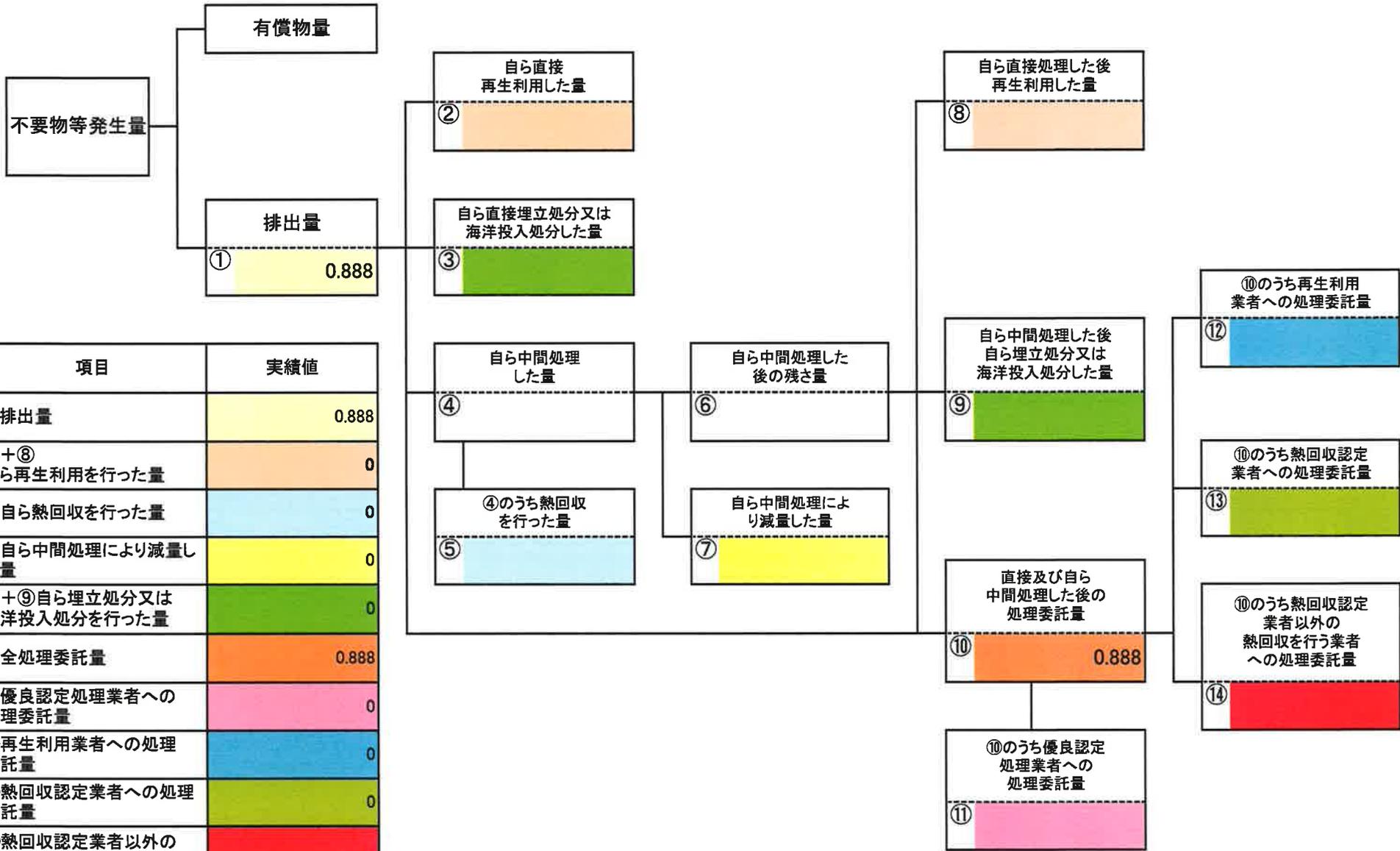
( 産業廃棄物の種類: アスファルトがら )



項目	実績値
①排出量	657.13
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	657.13
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	657.13
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

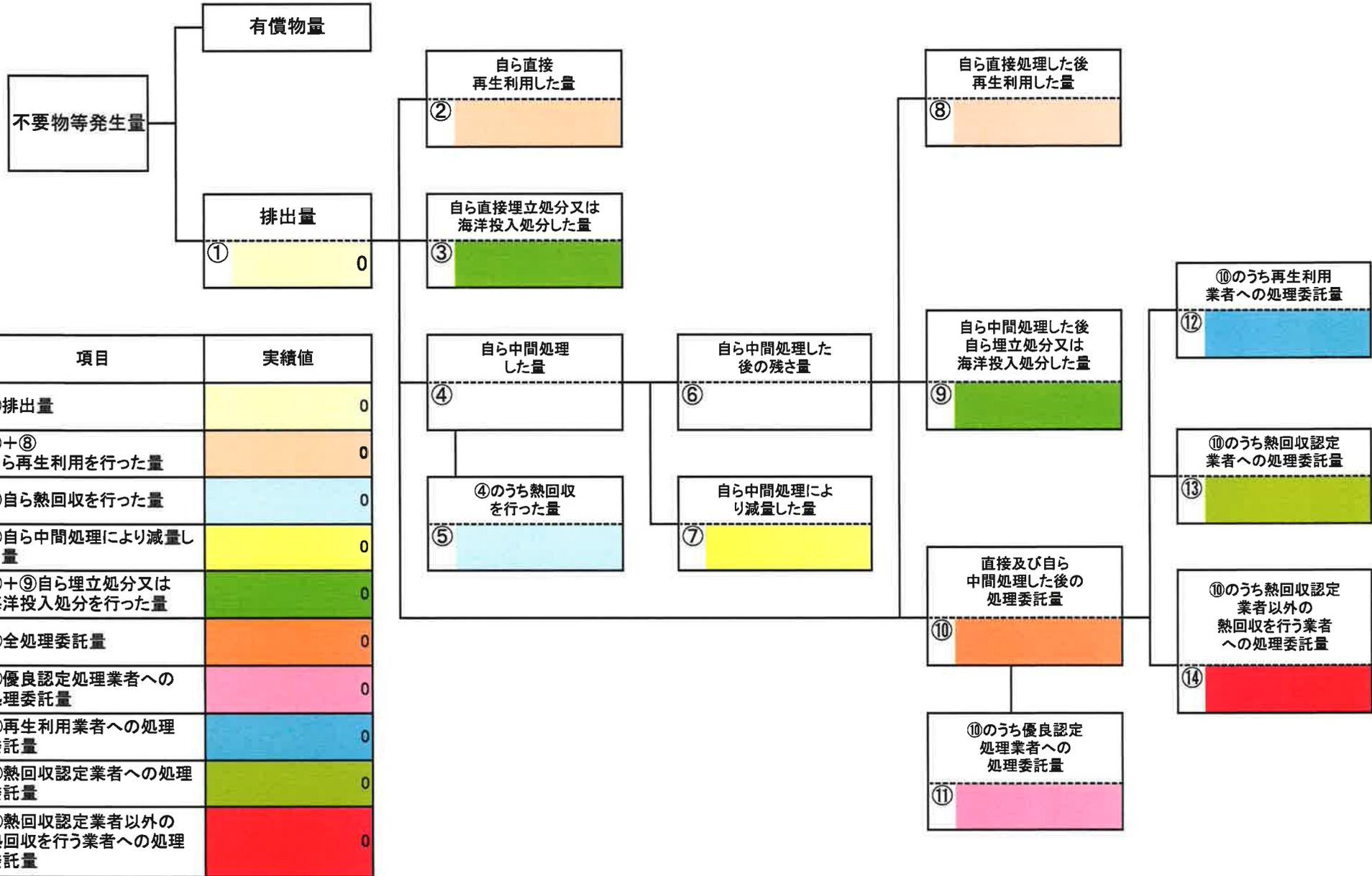
( 産業廃棄物の種類: その他がれき類 )



項目	実績値
①排出量	0.888
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.888
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

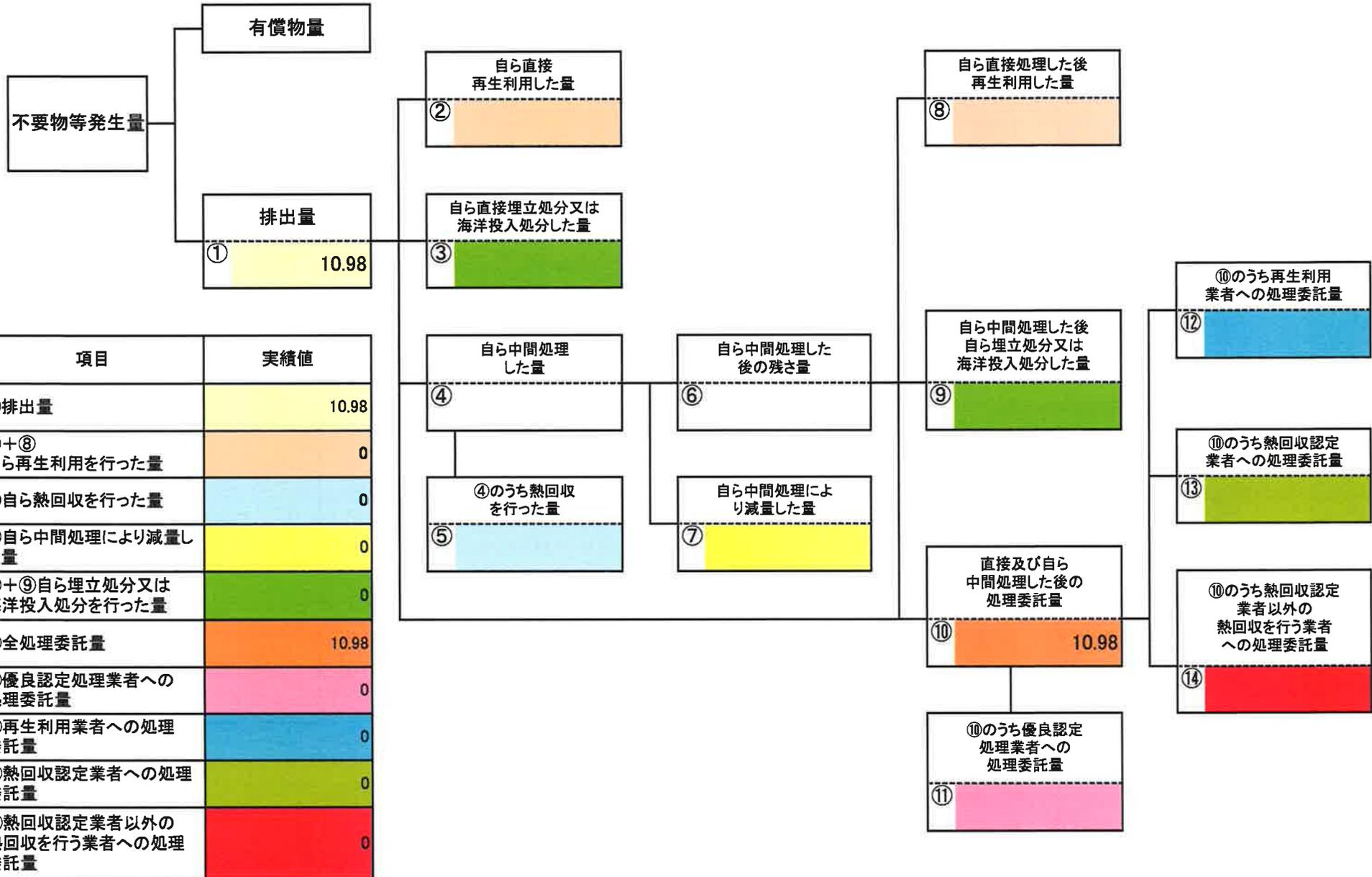
( 産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず )



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類 )

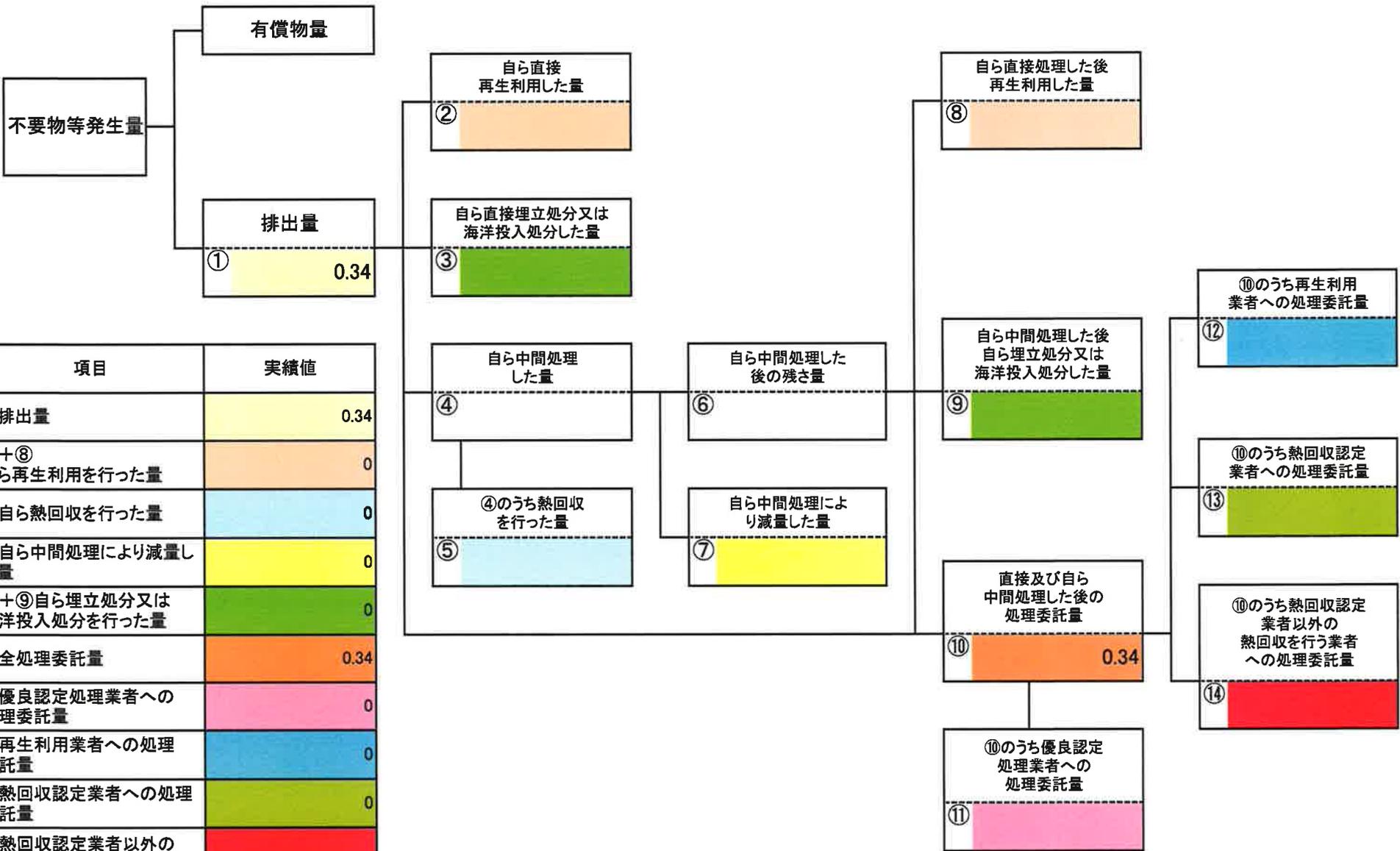


項目	実績値
①排出量	10.98
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	10.98
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



計画の実施状況

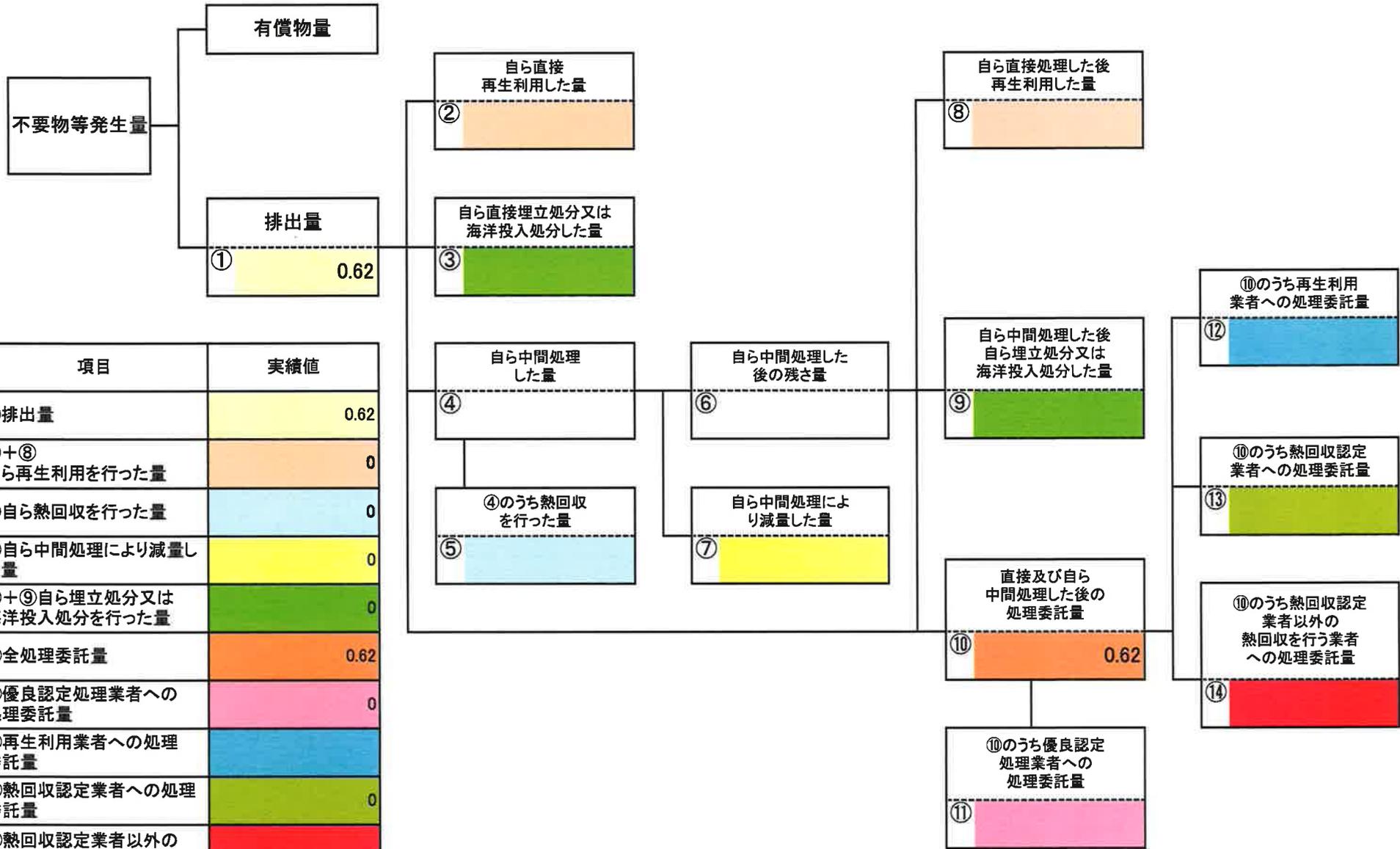
( 産業廃棄物の種類: 混合(管理型) )



項目	実績値
①排出量	0.34
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.34
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類: 石綿 )

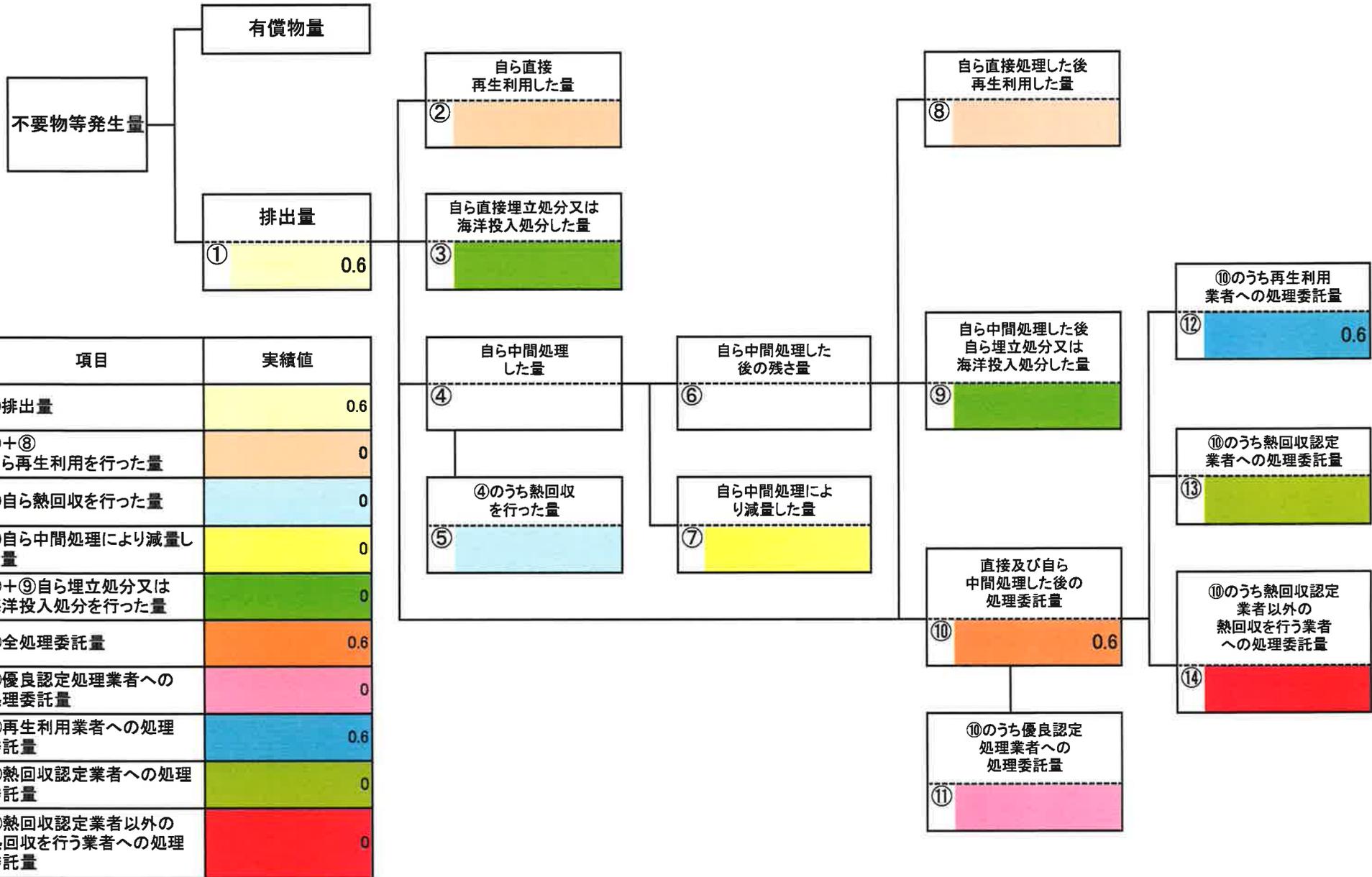


項目	実績値
①排出量	0.62
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.62
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



計画の実施状況

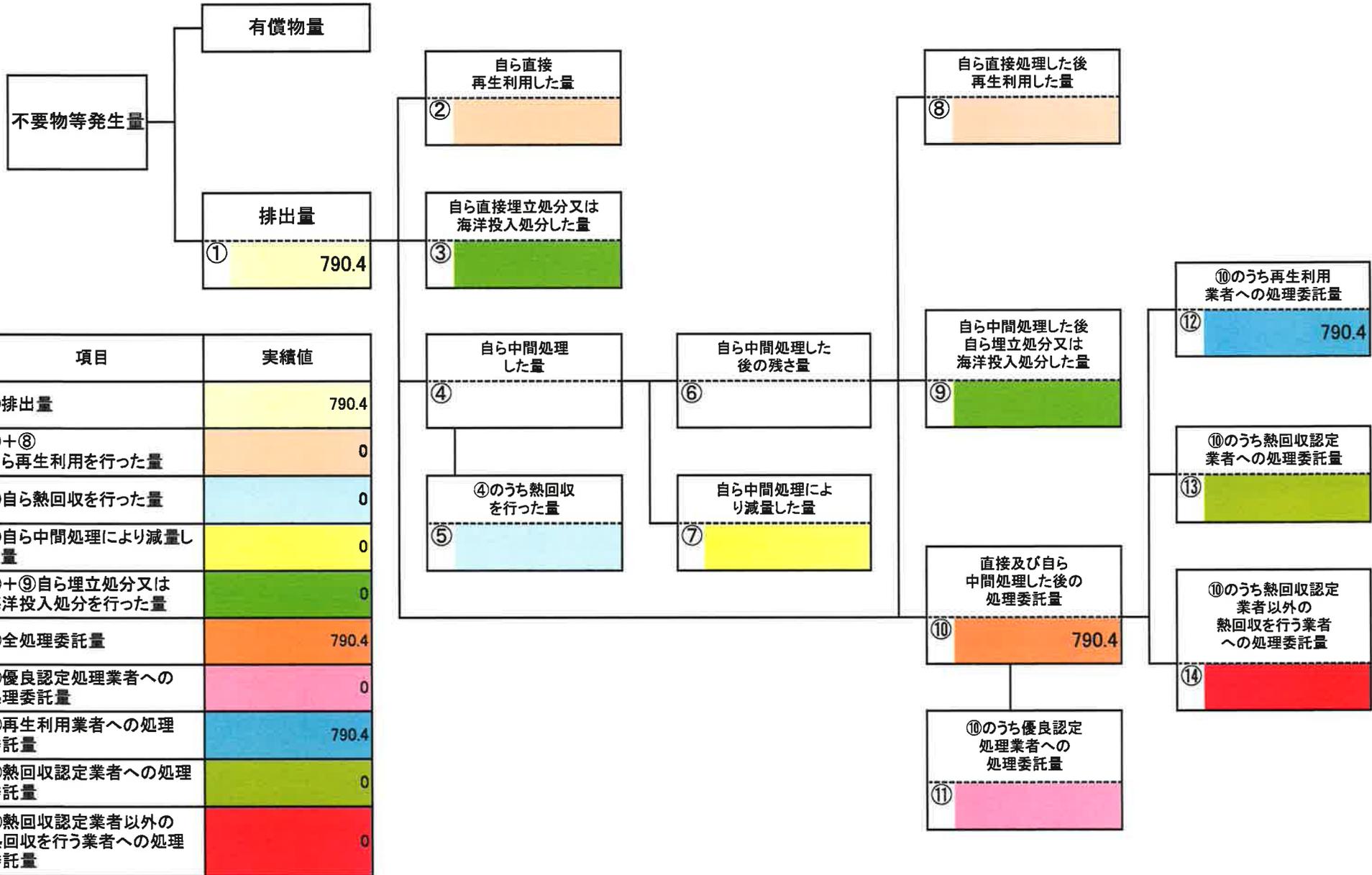
( 産業廃棄物の種類: 紙くず )



項目	実績値
①排出量	0.6
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

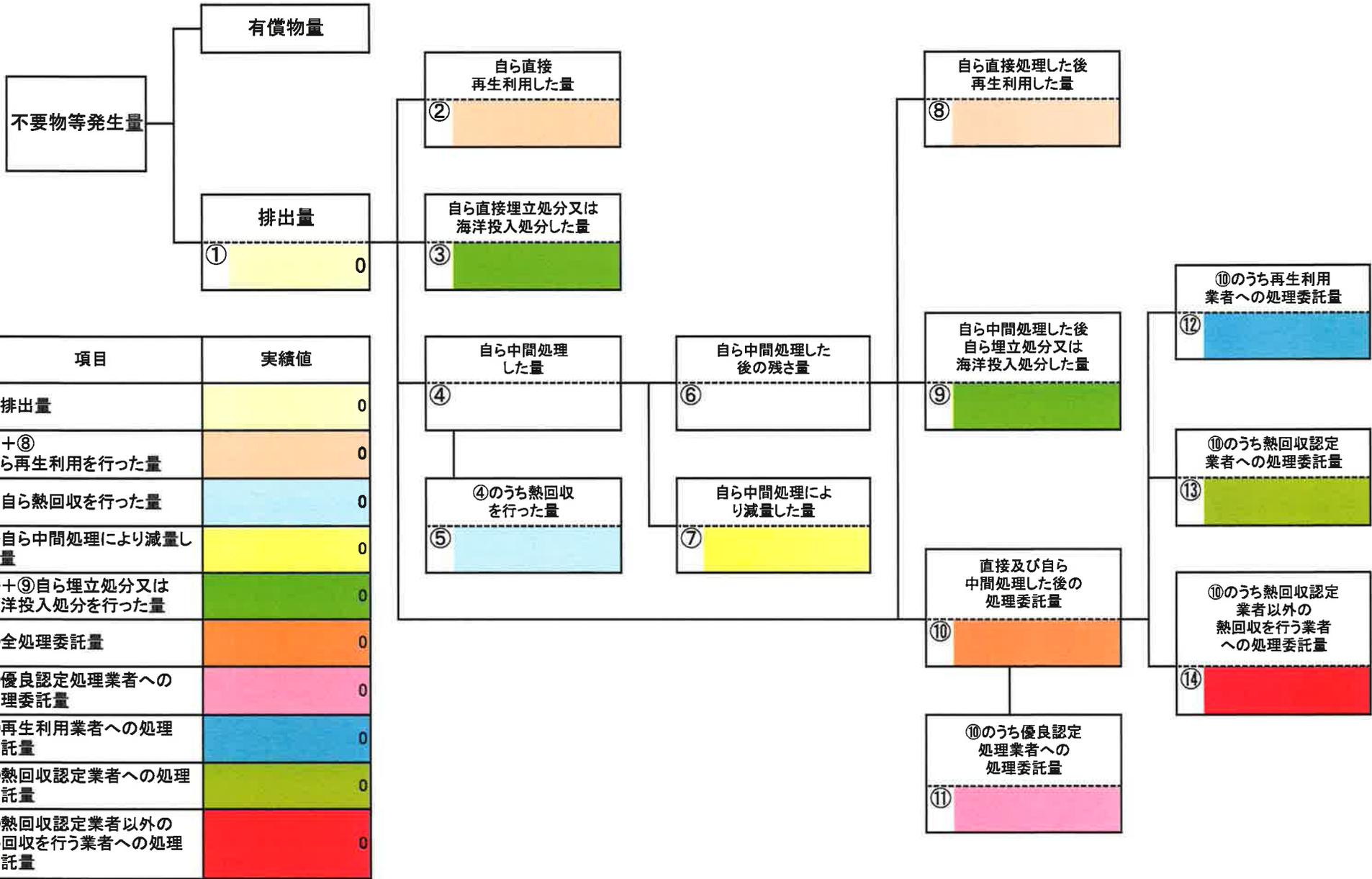
( 産業廃棄物の種類: 木くず )



項目	実績値
①排出量	790.4
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	790.4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	790.4
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

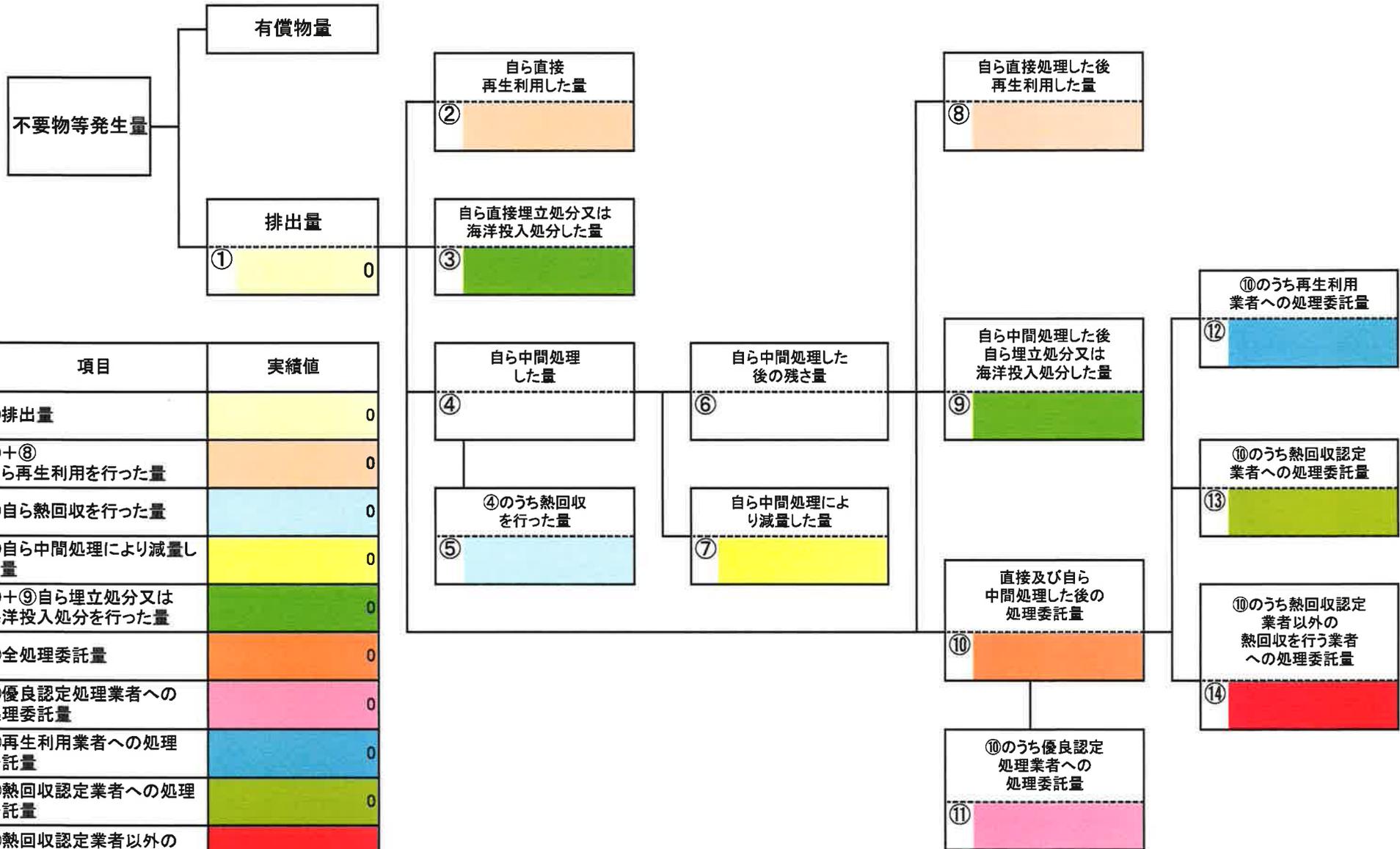
( 産業廃棄物の種類: 繊維くず )



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード )



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

産業廃棄物処理計画書

R6年6月0日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

〒856-0015  
長崎県大村市宮代町475-1  
株式会社 菅野谷興産

提出者 代表取締役 菅野谷 心  
住所 TEL0957-56-8958 FAX0957-56-8959  
氏名 携帯電話 080-5207-3307  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 菅野谷興産
事業場の所在地	長崎県大村市宮代町475-1
計画期間	R6, 4月1日 ~ R7, 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	土木事業, とび, 土工事業, 石工事業, 鋼構造物事業 舗装事業, しんせつ事業, 塗装事業, 水道施設事業, 解体事業
②事業の規模	
③従業員数	13人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建築物解体 → 分別 → 自社処理(不 <sup>ず</sup> ) 業者委託(その他 廃棄物)

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	97 t	t
(これまでに実施した取組)			
家屋解体で発生した木材を自社の焼却炉において、減量する為に焼却炉処分をする。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	288 t	t
(今後実施する予定の取組)			
家屋解体で発生した木材を自社の焼却炉において、減量する為に焼却炉処分をする。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2585.4 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。 に			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	61.7 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	5 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者に排出済み。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器等
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	130.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	
家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者に排出する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	89.7 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	2400	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者に排出する。			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	70	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者を排出する。			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	10 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者を排出する。 に			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器 <small>くず</small>	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	140 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
家屋解体が発生しに廃棄物を再生できる事業者へ排出する。			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	90 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 23日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 松浦市調川町下免851-11

住商エアバッグ・システムズ株式会社

氏 名 代表取締役 平松 達久

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0956-27-9111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住商エアバッグ・システムズ株式会社
事業場の所在地	長崎県松浦市調川町下免851-11
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

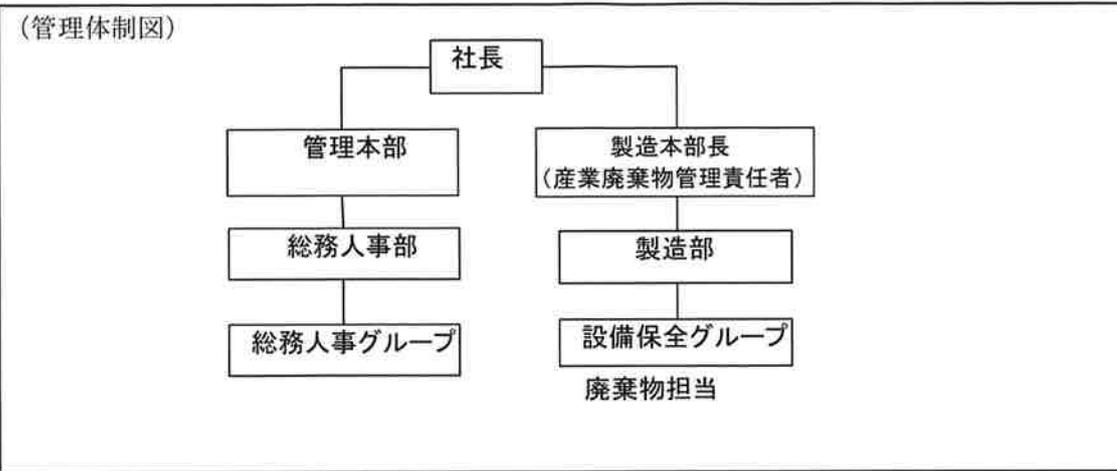
① 事業の種類	製造業（車用サイドカーテンエアバッグ製造）
② 事業の規模	売上高 79億円
③ 従業員数	338名（正社員271名、それ以外67名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	エアバッグの端材（ポリエステル材）をフレコンバッグに入れる→委託処分（埋め立て）



（日本工業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	排出量	1,010 t	9 t
	(これまでに実施した取組) ・ポリエステル端材→設備を導入して破碎し、サーマルリサイクル材を検討したが、設備費用と設備維持費がかかることから断念した。 ・ポリエステル端材→自動車用フェルト製造会社に材料として使用できないか検討依頼→糸状に反毛加工することでフェルトにするテストし、コーティング量が少ない端材はリサイクルできた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	排出量	950 t	9 t
	(今後実施する予定の取組) ・コーティング量の少ないポリエステル端材を自動車用フェルト製造会社へリサイクルする。 フェルトの加工能力から、約8 t / 1.5ヶ月処理ペースで年間約60 t をリサイクルする計画。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ポリエステル端材をコーティング付とコーティングなしで分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ポリエステル端材のコーティング付をコーティング量で多い少ないの2種類に分別し、少ない量はリサイクルする。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら利用を行う計画はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 実施した取り組みなし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定の取り組みなし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	1,010 t	9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,010 t	9 t
	再生利用業者への処理委託量	140 t	9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) なし。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	950 t	9 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	950 t	9 t
	再生利用業者への 処理委託量	140 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 21日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

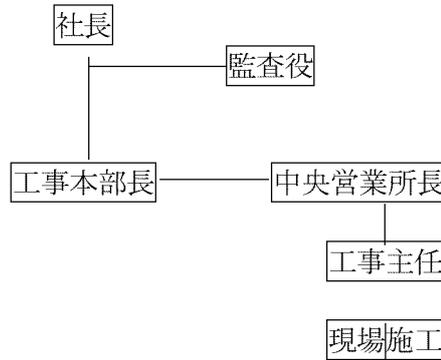
提出者 西部道路株式会社  
住 所 長崎県佐世保市福石町4番19号  
氏 名 代表取締役 本岡 眞  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0956-32-2188

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西部道路株式会社 中央営業所
事業場の所在地	長崎県佐世保市勝海町305-4
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06総合工事業
② 事業の規模	工事出来高 1,050百万円
③ 従業員数	30名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場→掘削積込→(収集運搬)→中間処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	排出量	別表1参照方	
	(これまでに実施した取組) ・工事本部内の安全衛生会議、工程会議において横断的な協力体制を維持継続した。(毎月実施)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	排出量	別表1参照方	
	(今後実施する予定の取組) ・施工計画段階において、産業廃棄物に関する発注者の指示事項、施工現場の条件、近隣住民の要望を加味し、無理・無駄・ムラの無い計画を策定する。 ・発注者との協議で、極力産業廃棄物の再生利用を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場での産業廃棄物の分別を徹底する。 ・現場搬出時に産業廃棄物の混載をしない。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・従来どおり職場内の整理整頓に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1 参照方	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別表1 参照方	
	(これまでに実施した取組) ・発注者の設計に準じて、がれき類の再生利用指示を遵守する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表1 参照方	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別表1 参照方	
	(今後実施する予定の取組) ・発注者と協議し、極力再生利用を図る。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当予定なし		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	全処理委託量	別表1参照方	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	別表1参照方	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・発注者の指示に従い産業廃棄物の処理委託をするが、施工場所によっては自社処分場、関連企業の処分場を利用し、再生材の利用も極力自社グループを利用し、発生させた産業廃棄物の自己使用率を出来るだけ向上させた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	全処理委託量	別表1参照方	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別表1参照方	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発注者の指示に従い産業廃棄物の処理委託をするが、施工場所によっては自社処分場、関連企業の処分場を利用し、再生材の利用も極力自社グループを利用し、発生させた産業廃棄物の自己使用率を出来るだけ向上させるよう努める。</li> </ul>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別表1のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別表1を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別表1のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別表1を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表 1

産業廃棄物 (令和5年度) 処理実績と (令和6年度) 処理目標

【長崎県分】

事業場の名称 : 西部道路株式会社 中央営業所

事業場の所在地 : 長崎県佐世保市勝海町305-4

事業の種類 : 総合工事業

計画期間 : 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:トン)

	コード番号	1500	0200	0800	1200	
	種類	がれき類	汚泥	木くず	金属くず	合計
R5年度実績	排出量	4352.66	10.87	0.55	0.68	4364.76
	自ら再生利用を行った量	10.00	0.00	0.00	0.00	10.00
	自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	自ら中間処理により減少した量	10.00	0.00	0.00	0.00	10.00
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	全委託処理量	4342.66	10.87	0.55	0.68	4354.76
R6年度目標	排出量	3000.00	0.00	0.00	0.00	3000.00
	自ら再生利用を行った量	200.00	0.00	0.00	0.00	200.00
	自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	自ら中間処理により減少した量	200.00	0.00	0.00	0.00	200.00
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	全委託処理量	2800.00	0.00	0.00	0.00	2800.00

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 21日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者 西部道路株式会社  
住 所 長崎県佐世保市福石町4番19号  
氏 名 代表取締役 本岡 眞  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0956-32-2188

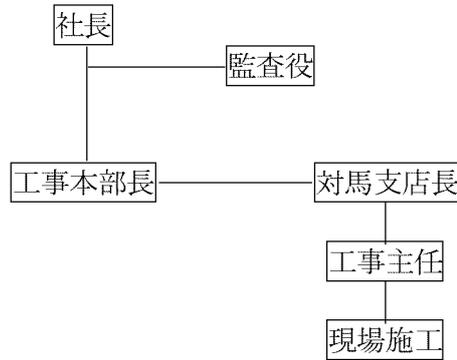
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西部道路株式会社 対馬支店
事業場の所在地	長崎県対馬市上県町佐須奈乙868-2
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06総合工事業
② 事業の規模	工事出来高 79百万円
③ 従業員数	10名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場→掘削積込→(収集運搬)→中間処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	排 出 量	別表1参照方	t
	(これまでに実施した取組) ・ 工事本部内の安全衛生会議、工程会議において横断的な協力体制を維持継続した。(毎月実施)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	排 出 量	別表1参照方	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 施工計画段階において、産業廃棄物に関する発注者の指示事項、施工現場の条件、近隣住民の要望を加味し、無理・無駄・ムラの無い計画を策定する。 ・ 発注者との協議で、極力産業廃棄物の再生利用を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場での産業廃棄物の分別を徹底する。 ・ 現場搬出時に産業廃棄物の混載をしない。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 従来どおり職場内の整理整頓に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別表1参照方	t
	(これまでに実施した取組) ・発注者の設計に準じて、がれき類の再生利用指示を遵守する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別表1参照方	t
	(今後実施する予定の取組) ・発注者と協議し、極力再生利用を図る。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	0.0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当予定なし		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	全処理委託量	別表1参照方	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	別表1参照方	0.0t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・発注者の指示に従い産業廃棄物の処理委託をするが、施工場所によっては関連企業の処分場を利用し、再生材の利用も極力自社グループを利用し、発生させた産業廃棄物の自己使用率を出来るだけ向上させた。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	全処理委託量	別表1参照方	0.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	別表1参照方	0.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発注者の指示に従い産業廃棄物の処理委託をするが、施工場所によっては自社処分場、関連企業の処分場を利用し、再生材の利用も極力自社グループを利用し、発生させた産業廃棄物の自己使用率を出来るだけ向上させるよう努める。</li> </ul>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表 1

産業廃棄物 (令和5年度) 処理実績と (令和6年度) 処理目標

【長崎県分】

事業場の名称 : 西部道路株式会社 対馬支店  
 事業場の所在地 : 長崎県対馬市上県町佐須奈乙868-2  
 事業の種類 : 06 総合工事業  
 計画期間 : 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位: トン)

	コード番号 種類	1500 がれき類	合計
R5年度実績	排出量	1,146.6	1,146.6
	自ら再生利用を行った量	1,078.5	1,078.5
	自ら熱回収を行った量	0.0	0.0
	内自ら中間処理実施した量	1,078.5	1,078.5
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	0.0
	全委託処理量	68.1	68.1
R6年度目標	排出量	990.0	990.0
	自ら再生利用を行った量	750.0	750.0
	自ら熱回収を行った量	0.0	0.0
	内自ら中間処理実施した量	750.0	750.0
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	0.0
	全委託処理量	240.0	240.0

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 21日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

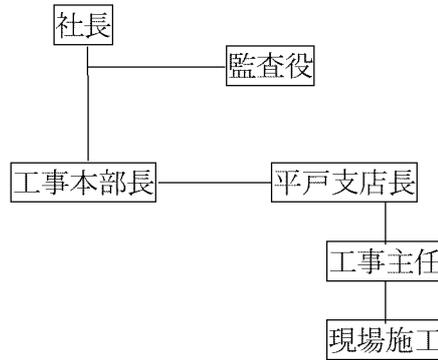
提出者 西部道路株式会社  
住 所 長崎県佐世保市福石町4番19号  
氏 名 代表取締役 本岡 眞  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0956-32-2188

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西部道路株式会社 平戸支店
事業場の所在地	長崎県平戸市下中野町698-4
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06総合工事業
② 事業の規模	工事出来高 261百万円
③ 従業員数	20名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場→掘削積込→(収集運搬)→中間処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	排出量	別表1参照方	t
	(これまでに実施した取組) ・工事本部内の安全衛生会議、工程会議において横断的な協力体制を維持継続した。(毎月実施)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	排出量	別表1参照方	t
	(今後実施する予定の取組) ・施工計画段階において、産業廃棄物に関する発注者の指示事項、施工現場の条件、近隣住民の要望を加味し、無理・無駄・ムラの無い計画を策定する。 ・発注者との協議で、極力産業廃棄物の再生利用を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場での産業廃棄物の分別を徹底する。 ・現場搬出時に産業廃棄物の混載をしない。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・従来どおり職場内の整理整頓に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別表1参照方	t
	(これまでに実施した取組) ・発注者の設計に準じて、がれき類の再生利用指示を遵守する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別表1参照方	t
	(今後実施する予定の取組) ・発注者と協議し、極力再生利用を図る。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	0.0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当予定なし		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	全処理委託量	別表1参照方	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	別表1参照方	0.0t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・発注者の指示に従い産業廃棄物の処理委託をするが、施工場所によっては関連企業の処分場を利用し、再生材の利用も極力自社グループを利用し、発生させた産業廃棄物の自己使用率を出来るだけ向上させた。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	全処理委託量	別表1参照方	0.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	別表1参照方	0.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発注者の指示に従い産業廃棄物の処理委託をするが、施工場所によっては自社処分場、関連企業の処分場を利用し、再生材の利用も極力自社グループを利用し、発生させた産業廃棄物の自己使用率を出来るだけ向上させるよう努める。</li> </ul>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別表1のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別表1を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別表1のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別表1を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別表1

### 産業廃棄物（令和5年度）処理実績と（令和6年度）処理目標

#### 【長崎県分】

事業場の名称 : 西部道路株式会社 平戸支店  
 事業場の所在地 : 長崎県平戸市下中野町698-4  
 事業の種類 : 総合工事業  
 計画期間 : 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:トン)

	コード番号	1500	0200	0800	
	種類	がれき類	汚泥	木くず	合計
R5年度実績	排出量	3,925.50	5.50	2.200	3,933.20
	自ら再生利用を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00
	自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00
	自ら中間処理により減少した量	0.00	0.00	0.00	0.00
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00
	全委託処理量	3,925.50	5.50	2.20	3,933.20
R6年度目標	排出量	3,000.00	2.00	1.000	3,003.00
	自ら再生利用を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00
	自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00
	自ら中間処理により減少した量	0.00	0.00	0.00	0.00
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00
	全委託処理量	3,000.00	2.00	1.000	3,003.00

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 30 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者 全国農業協同組合連合会長崎県本部  
大村果汁工場

住 所 長崎県大村市富の原2丁目704

氏 名 工場長 中尾 真仁

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0957-55-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	全国農業協同組合連合会長崎県本部 大村果汁工場
事業場の所在地	長崎県大村市富の原2丁目704
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	[10] 飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	18億9千万円
③従業員数	60名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 図 廃棄物処理フローシート (現状) 参照



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 1. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項  
 (1) 責任者及び管理組織図 参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	2, 371 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の脱水により排出量を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	2, 690 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の脱水による排出量の抑制の実施。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工程毎に発生したものを、それぞれ分別・保管する。 別添 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 表3 産業廃棄物の種類別発生・処理状況（令和5年度）参照
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	531 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の脱水により排出量を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	560 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の脱水による排出量の抑制の実施		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物処理委託先の現地確認		

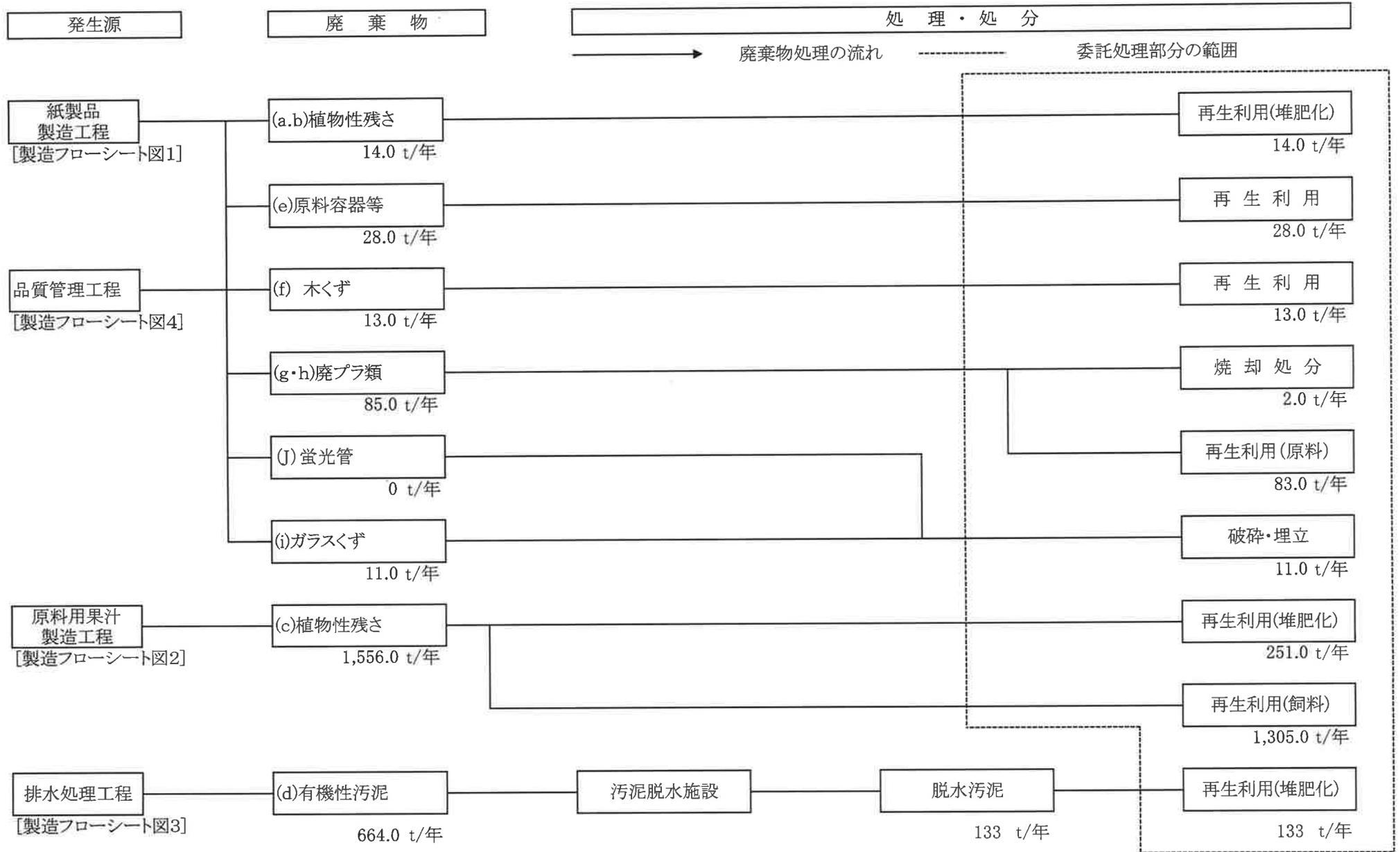
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物処理委託先の現地確認		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図 廃棄物処理フローシート(現状)



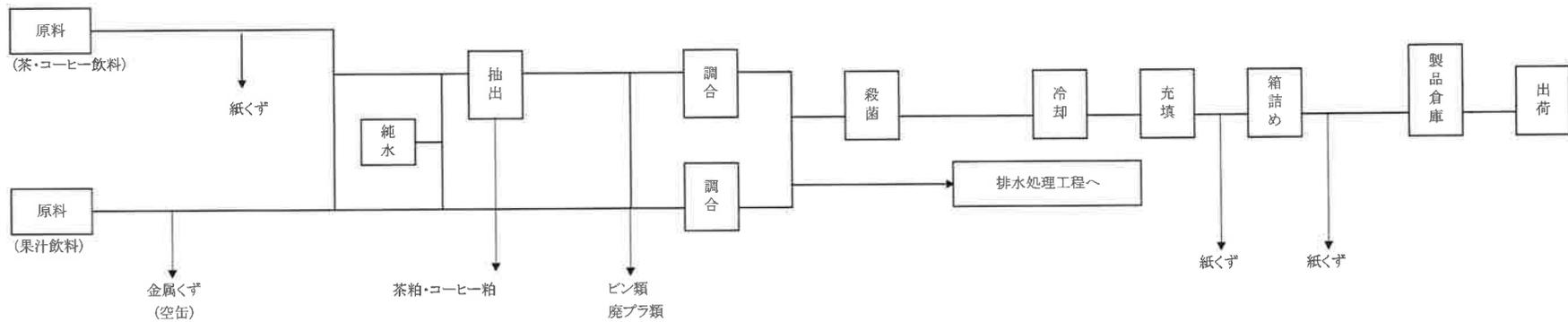


図1. 紙飲料製造フローシート

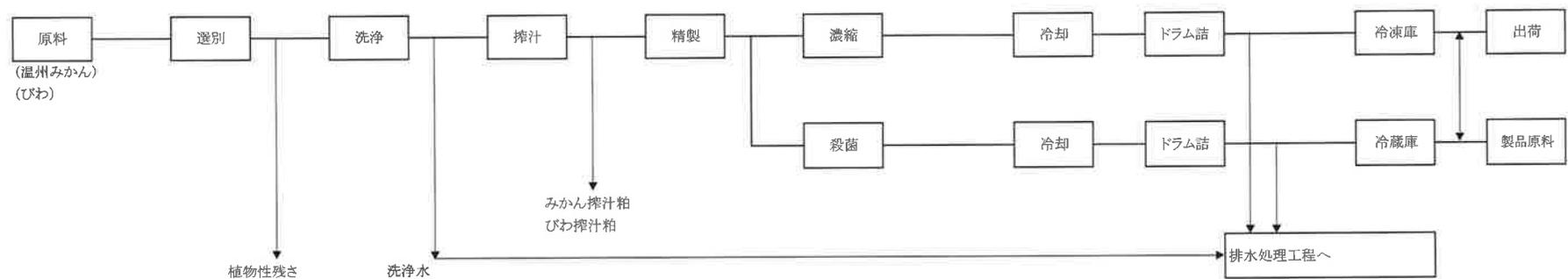


図2.原料用果汁製造フローシート

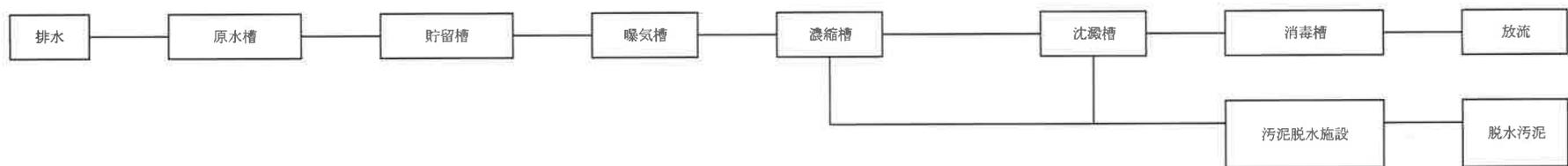


図3.排水処理フローシート



図4. 品質管理フローシート

# 別添

## 1.産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

### (1)責任者及び管理組織図

統括責任者		所 属 全国農業協同組合連合会会長崎県本部大村果汁工場 職・氏名 工場長 中尾 真仁
廃棄物担当者		組 織 名 業務グループ 職・氏名 業務グループリーダー 中尾 真仁 組織人数 5名
役 割	工場環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制・再生利用・中間処理・適正処理の推進・計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－工場長 ・委員－関連部署GL・審査役・副審査役・調査役 ・事務局－業務グループ
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針策定 ○工場の産業廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	廃棄物管理担当者	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者・再生利用業者の調査・選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○従業員・関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項
<p>廃棄物管理組織</p> <pre> graph TD     A[工場長(廃棄物処理統括責任者)] --- B[業務グループ]     A --- C[工場環境管理委員会]     A --- D[品質管理グループ]     B --- E[製造グループ]     E --- F[各生産ライン]     C -.- G[関連会社]          subgraph B_Box [業務グループ]         B1[廃棄物管理責任者]     end          subgraph E_Box [製造グループ]         E1[産業廃棄物処理責任者 技術管理者]     end          subgraph D_Box [品質管理グループ]         D1[廃棄物処理担当者]     end          subgraph F_Box [各生産ライン]         F1[廃棄物処理担当者]     end </pre>		

## (2)管理体制の強化

### ①管理体制(組織)

工場内の各部署と協力して、廃棄物処理に対応するための横断的な組織(大村果汁工場環境管理委員会)を設置する。この組織には、工場長の常時参加及び品質管理部門の参画を図る。

### ②管理方法

廃棄物管理規定及び廃棄物化回避のための製品設計規定の作成について検討する。

## (3)教育・研修

発生する廃棄物の種類・発生状況・処理方法・処理に関する留意事項を整理し、従業員に定期的に教育・研修等を行う。

### ○管理職環境管理研修

調査役以上の職員を対象として、工場等において発生する産業廃棄物の管理、工場等において排出される排ガスや排水の管理に係る法制度について、改正が行われる毎に実施する研修制度

### ○廃棄物処理基礎研修

全ての従業員及び関係業者を対象として、廃棄物関係法令・関係官庁の指導方針を周知・徹底するための教育・研修制度

### ○廃棄物担当者実務研修

各製造ラインにおける廃棄物担当者を対象として、廃棄物の取扱いの実務研修制度

## (4)情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生・分別・再生利用状況について情報の公開に努める。

## 2. 廃棄物の処理に関する事項

(排出の抑制・分別・再生利用に関する事項を含む)

### (1)基本的事項

- ①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境対策に協力する。
- ②発生した産業廃棄物は自ら処理する事を原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。
- ③最終処分量の削減・再生利用量の拡大等について数値目標及びその達成時期を定め実施する。  
また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。
- ④廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また関連会社にも必要な指導を行う。

発生抑制

- ・工程内リサイクルを推進する。
- ・発生抑制を考慮した製造方法を検討する。

再生利用

- ・資源化、燃料利用を推進する。
- ・再生利用ルートを確保する。

中間処理

- ・脱水処理効率の向上等による中間処理を推進する。

その他

- ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。
- ・特別管理産業廃棄物の適正処理を確保する。

(2)廃棄物処理の現状

①当工場から発生する産業廃棄物は、原料用果汁の搾汁に伴い発生する植物性残渣のみかん搾汁粕、びわ搾汁粕、清涼飲料水の製造過程で発生する植物性残渣の茶粕・コーヒー粕と排水処理工程からの汚泥(有機性汚泥)等である。

これらの発生量は2,371t/年であり、そのうち植物性残渣が1,570t/年(66%)、汚泥が664t(28%)を占めている。この他木・紙くず、廃プラ類、ガラスくず合計で137t(6%)発生している。

当工場から委託処理される産業廃棄物は再生利用が1,827t(飼料1,305t、堆肥化398t、原料124t)、焼却・埋立処分等13tである。

表2.産業廃棄物処理の内訳(令和5年度実績)

再生利用量	中間処理量	中間処理後残さ	最終処分量
1,827 t	531 t	133 t	0 t

②産業廃棄物の種類別発生・処理状況・廃棄物処理フローシート、廃棄物処理施設の設置状況、産業廃棄物の種類別性状の説明、産業廃棄物処理の課題は以下のとおり。

表3 産業廃棄物の種類別発生・処理状況(令和5年度実績)

廃棄物の種類		発生源 〔フローシート図〕	性状	(基準量) t/年 〔構成比〕	処理方法(現状の工程) －凡例－ (中):中間処理 (最):最終処分 ○:自己処理 ●:委託処理
植物性残さ	(a)茶粕	紙飲料工程 図1	生粕状	14 〔 1% 〕	茶粕を堆肥化 ●
	(b)コーヒー粕	紙飲料工程 図1	生粕状	0 〔 0% 〕	コーヒー粕を堆肥化●
	(c)原料用搾汁粕	原料果汁工程 図2	生皮状	1,556 〔 66% 〕	再生利用(堆肥化)●( 251 t/年) 再生利用(飼料) ●( 1,305 t/年)
汚泥	(d)有機性汚泥	排水処理工程 図3	泥状	664 〔 28% 〕	汚泥を脱水(中)○ 664 t/年 ⇒ 133 t(脱水後) 有機性汚泥を再生利用(堆肥化)(中)●
紙くず	(e)紙容器	紙飲料工程 図1	固体	28 〔 1% 〕	再生利用(売却)
木くず	(f)パレット破損	工場全体	固体状	13.0 〔 0.5% 〕	破砕(中)●
ハイプラ類	(g)シャーレ	微生物検査	固体状	2 〔 0.0% 〕	シャーレを焼却(中)●
	(h)プラスチック類	紙飲料工程 図1	固体状	83 〔 4% 〕	香料等の使用済みプラ容器を焼却後 原料として再利用●
ガラスくず	(i)ビン類	紙飲料工程 図1	固体状	11 〔 0.4% 〕	香料等の使用済みビンを破砕(中)●
合 計				2,371 〔 100% 〕	

表4 産業廃棄物の種類別性状の説明

(a)茶粕	茶飲料製造時の抽出後に発生する植物性残さである。
(b)コーヒー粕	コーヒー飲料製造時の抽出後に発生する植物性残さである。
◎原料用搾汁粕	原料用果汁の製造時にみかん及びびわを搾汁した後に発生する植物性残さである。
(d)汚泥	工場内で発生した排水を処理する際に発生する汚泥を脱水処理したものである。
(e)紙容器	原材料等の容器で再生紙・熱回収等になる。
(f)パレット破損	パレット等の破損時に発生する木屑で、再生利用・再生紙原料となる。
(g)シャーレ	製品の微生物検査に使用したプラスチックシャーレである。
(h)プラスチック類	原材料使用後に発生したプラスチック容器類である。
(i)ビン類	製品の製造に使用した香料等の使用済ガラス容器類およびリンク瓶製品の飲用後の回収空瓶である。

表5 産業廃棄物処理の課題

発生抑制	みかんの搾汁量が年々減少することにより発生抑制を図る。 しかし、生産状況(表・裏)や市況により搾汁量が大きく変わる要因あり。
再生利用	①再利用可能な原材料容器の導入 ②植物性残さについては、水分量の調整を行うことで再生利用の推進を行う。
中間処理	発生量の多い植物性残さについては、水分量の調整(脱水・乾燥)機械の導入により排出量の抑制を図る。
その他	委託業者との処理方法についての情報交換を行うことにより効率化を図る。

(3)目標の設定

排出量が多い植物性残さについては、スクリュープレスによる排出量の抑制が可能であることから産廃の減量を検討している。

(4)産業廃棄物処理施設の設置状況

当該工場における産業廃棄物処理施設の設置状況を表6に示す。現在汚泥の脱水施設は有機性汚泥の脱水施設が1施設である。

表6 産業廃棄物処理施設の設置状況

施設名	処理対象 産業廃棄物	処理方法	処理能力 (脱水前)	設置年月日	設置場所
汚泥の脱水施設1	汚泥	多重円盤方式	33t/日	H.24.10.5	工場内

注)廃棄物処理フローシート(図5)の汚泥脱水施設の更新

(5)廃棄物の処理に係る情報の収集・管理

定期的に廃棄物関係法令や廃棄物処理技術について情報を収集及び取り纏めを行い、各従業員に提供する。

(6)中長期的課題

①環境管理・監査システムの導入構築

ISO22000システムを参考に工場での管理・監査システムを構築

②自主管理基準の設定

工場における自主的な管理基準を設定し、環境管理レベルの向上を図る。

③環境に係る社会活動への積極的な参加

環境に配慮した製品等の開発など環境イベントの参加・協力を積極的に進める。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 29日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市津久葉町1883-43

氏 名 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)

長崎テクノロジーセンター

長崎TEC長 石川 良光

電話番号 0957-22-7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 長崎テクノロジーセンター
事業場の所在地	長崎県諫早市津久葉町1883-43
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	半導体素子製造業
②事業の規模	ウェーハ生産枚数：120万枚
③従業員数	5,000名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1 参照

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙－ 2 参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－ 3 参照	
	排 出 量	別紙－ 3 参照	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙－ 3 参照			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－ 3 参照	
	排 出 量	別紙－ 3 参照	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙－ 3 参照			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・大きくは9種類(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、金属屑、ガラス屑、木屑、水銀使用製品産業廃棄物)に分別し、固形物については、更に薬品等付着の有無により細かく分別を行っている。 ・製造ラインから排出される廃液については、廃液の特性を活かした社内での有効利用を図るために、廃液系統の細分化を行っている		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産業廃棄物として排出している物について、有価物化を図っていくために、市場のニーズにあった分別を調査し検討していく。 《有価売却可能な物質の単独回収》		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－3参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙－3参照	t
	(これまでに実施した取組) 別紙－3参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－3参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙－3参照	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙－3参照		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－3参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙－3参照	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙－3参照	t
(これまでに実施した取組) 別紙－3参照			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－3参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙－3参照	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙－3参照	t
(今後実施する予定の取組) 別紙－3参照			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－3参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙－3参照	t
	(これまでに実施した取組) 別紙－3参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－3参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙－3参照	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙－3参照		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－4参照	
	全処理委託量	別紙－4参照	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙－4参照	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙－4参照	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙－4参照	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙－4参照	t
	(これまでに実施した取組) 別紙－4参照		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－4参照	
	全処理委託量	別紙－4参照	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙－4参照	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙－4参照	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙－4参照	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙－4参照	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙－4参照			
※事務処理欄			

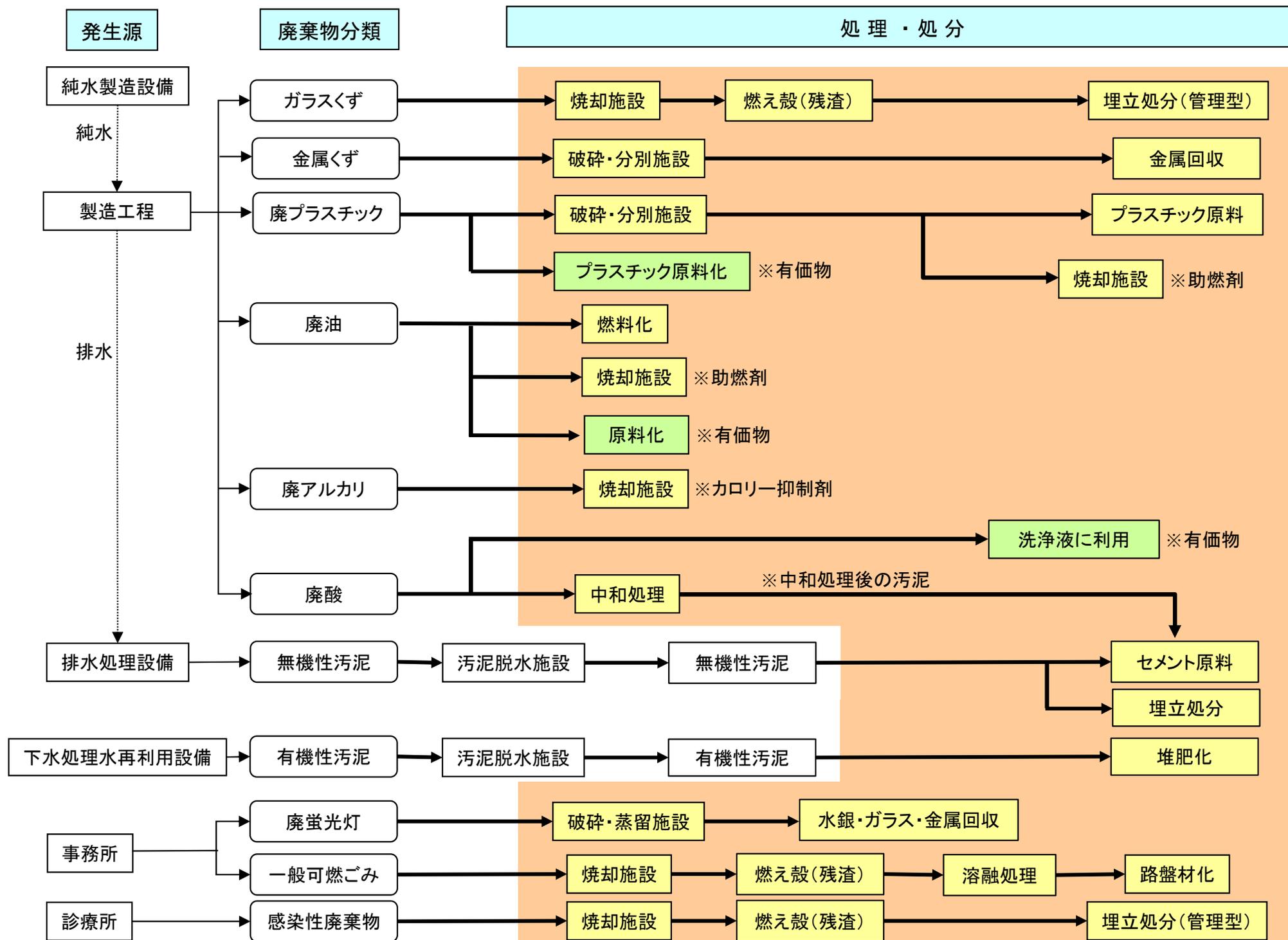
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別紙-1 廃棄物処理フロー(第一事業所)

→ 廃棄物処理の流れ

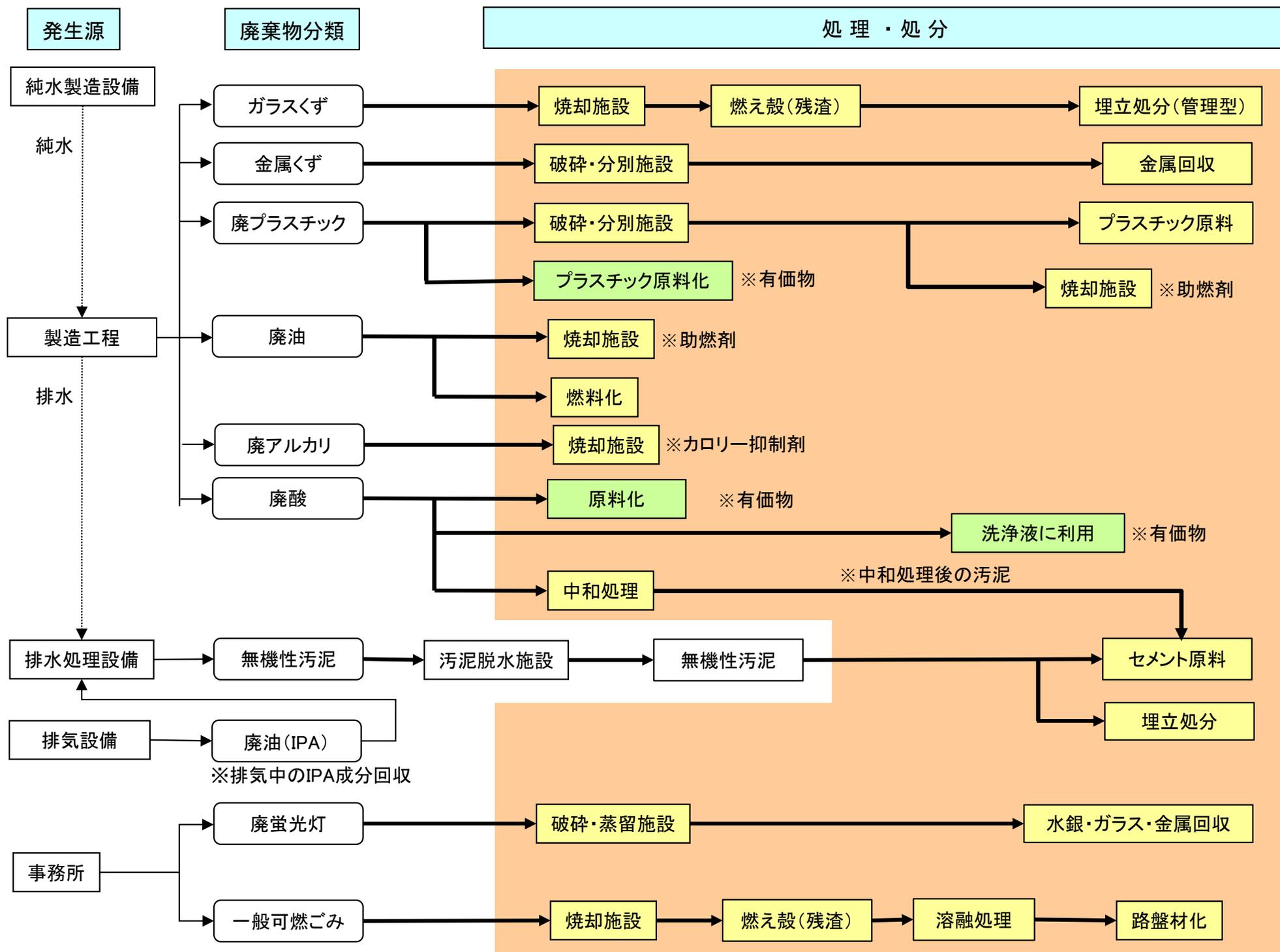
委託処理範囲

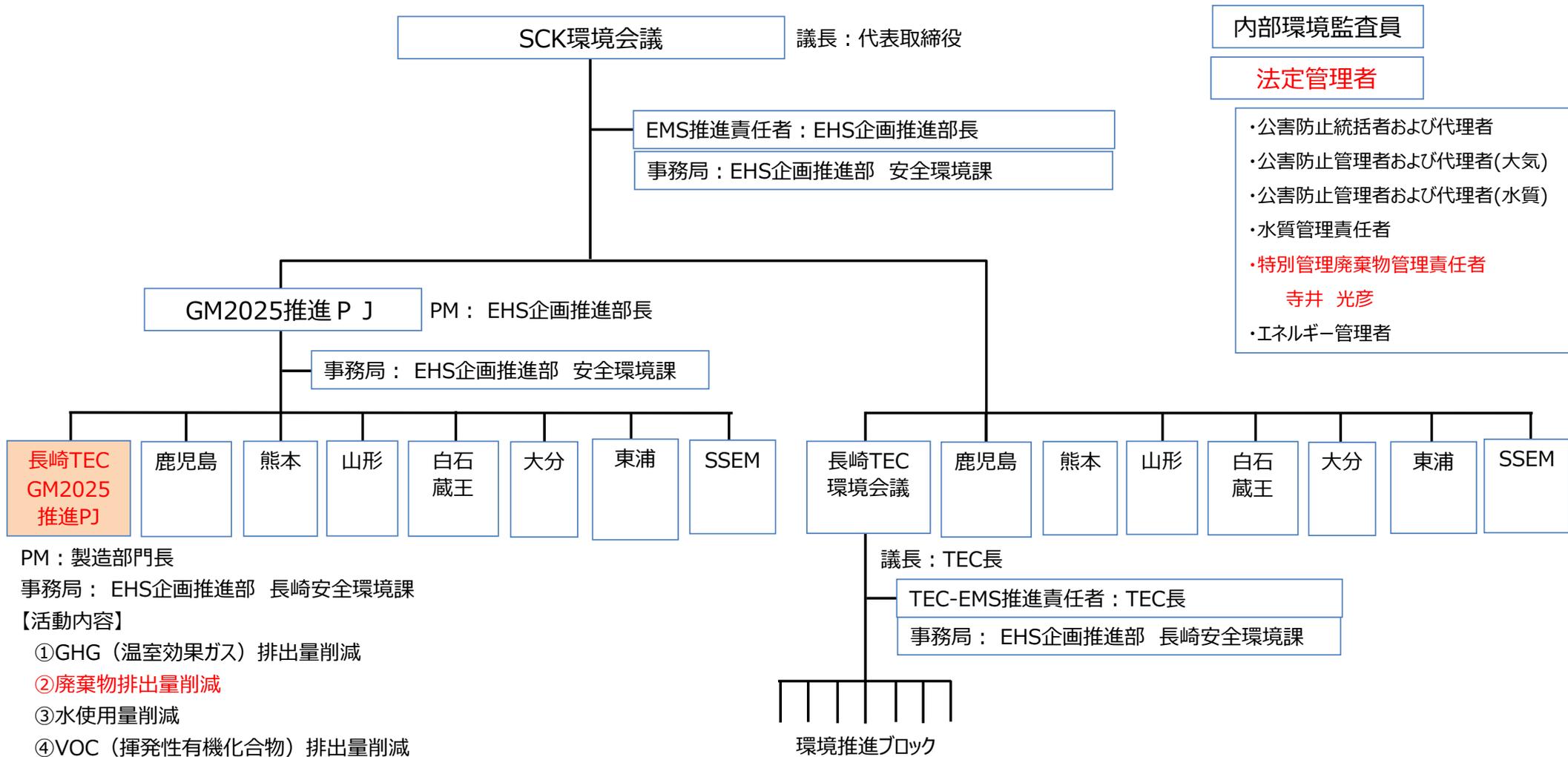


# 別紙-1 廃棄物処理フロー(第二事業所)

→ 廃棄物処理の流れ

委託処理範囲





別紙-3

産業廃棄物の種類	単位	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
		排出量		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
		現状(実績) 2023年度	計画(目標) 2024年度	現状(実績) 2023年度	計画(目標) 2024年度	現状(実績) 2023年度	計画(目標) 2024年度	現状(実績) 2023年度	計画(目標) 2024年度	現状(実績) 2023年度	計画(目標) 2024年度
廃油	t	2,264.7	2,578.5	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	t	80.9	92.1	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	t	292.2	332.7	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	t	425,740.3	484,740.2	0	0	0	0	414,755.3	472,232.9	0	0
廃プラスチック	t	630.4	717.7	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	t	43.6	49.6	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	t	88.5	100.8	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	t	4.5	5.1	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	t	1.4	1.6								
合計	t	429,146.4	488,618.3	0	0	0	0	414755.3	472232.9	0	0
取組み内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃油、廃酸、廃アルカリについては社内で有効利用し、社外への排出を抑制している。</li> <li>・汚泥剥離剤導入による汚泥削減。</li> <li>・環境マネジメントシステムに基づく改善活動において、薬品等の投入量削減などを行い、排出量の抑制を図っている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品等の投入量削減を継続し実施していく。</li> <li>・産業廃棄物から有価物への移行を継続して検討していく。</li> <li>・廃液処理先の変更による廃液削減。</li> </ul>		—		—		—	

産業廃棄物の種類	単位	産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状(実績) 2023年度	計画(目標) 2024年度	現状(実績) 2023年度	計画(目標) 2024年度	現状(実績) 2023年度	計画(目標) 2024年度	現状(実績) 2023年度	計画(目標) 2024年度	現状(実績) 2023年度	計画(目標) 2024年度
廃油	t	2,264.7	2,578.5	2260.4	2573.6	2,264.7	2,578.5	0.0	0.0	2,260.4	2,573.6
廃酸	t	80.9	92.1	4.4	5.0	76.5	87.1	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	t	292.2	332.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
汚泥	t	10,985.0	12,507.3	6,588.0	7,500.9	6,679.7	7,605.4	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック	t	630.4	717.7	0.0	0.0	48.0	54.6	0.0	0.0	582.4	663.1
金属くず	t	43.6	49.6	0.0	0.0	43.6	49.6	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器くず	t	88.5	100.8	0.0	0.0	0.017	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	t	4.5	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	5.1
水銀使用製品産業廃棄物	t	1.4	1.6	0.0	0.0	1.4	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	t	14,391.1	16,385.4	8,852.7	10,079.5	9,113.9	10,376.9	0.0	0.0	2,847.2	3,241.7
取組み内容		<b>【2023年度に実施した取組み】</b> ・全委託量の80%以上を再生または熱回収として利用できている。					<b>【2024年度に予定している取組み】</b> ・再生または熱回収業者への委託を継続して実施していく。 ・産業廃棄物から有価物への移行を継続して検討していく。				

産業廃棄物処理計画書

R 6年6月6日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住所 長崎県諫早市小野島町1500番地

氏名 大起建設株式会社

代表取締役 宅島 壽晴

電話番号 0957-22-6245

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

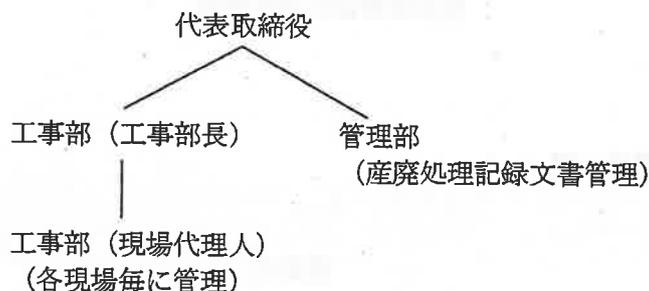
事業場の名称	大起建設株式会社
事業場の所在地	長崎県諫早市小野島町1500番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合建設業
②事業の規模	完成工事高 829,786千円
③従業員数	46名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場 → 収集運搬業者又は自社運搬 → 処理業者

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 施工計画時に廃棄物の減量化を検討する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 継続して施工計画時に廃棄物減量化を検討する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) C o 殻、A s 殻、建設汚泥、廃プラ等 廃棄物毎に一時保管場所を設定する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) C o 殻、A s 殻、建設汚泥、廃プラ等 継続して廃棄物毎に一時保管場所を設定する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 収集運搬および処理の委託契約を結び、マニフェスト伝票にて管理する。		

## (第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>継続して収集運搬および処理の委託契約を結び、マニフェスト伝票および電子マニフェストにて管理を行う。</p>		
※事務処理欄			

## 産業廃棄物処理計画（令和5年度）

### 令和5年度実績

廃棄物の種類	コンクリート殻	アスコン殻	その他がれき類	ガラスくず 陶器くず	廃プラスチック類
排出量	431.1 t	4,338.0 t	1.924 t	9 t	3.11 t
廃棄物の種類	金属くず	木くず	紙くず	建設汚泥	混合廃棄物
排出量	0.791 t	38.13 t	0.81 t	3.74 t	22.558 t
合計	4,849.163 t				

### 令和6年度計画

廃棄物の種類	コンクリート殻	アスコン殻	その他がれき類	ガラスくず 陶器くず	廃プラスチック類
排出量	400 t	4,000 t	2 t	2 t	2 t
廃棄物の種類	金属くず	木くず	紙くず	建設汚泥	混合廃棄物
排出量	0 t	20 t	1 t	3 t	10 t
合計	4,440 t				

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月30日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住所 福岡県福岡市博多区住吉四丁目1番27号  
JS博多渡辺ビル

氏名 大成建設株式会社 九州支店  
支店長 西河 誠  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)  
電話番号 092-475-5701

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大成建設株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区住吉四丁目1番27号 JS博多渡辺ビル
計画期間	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

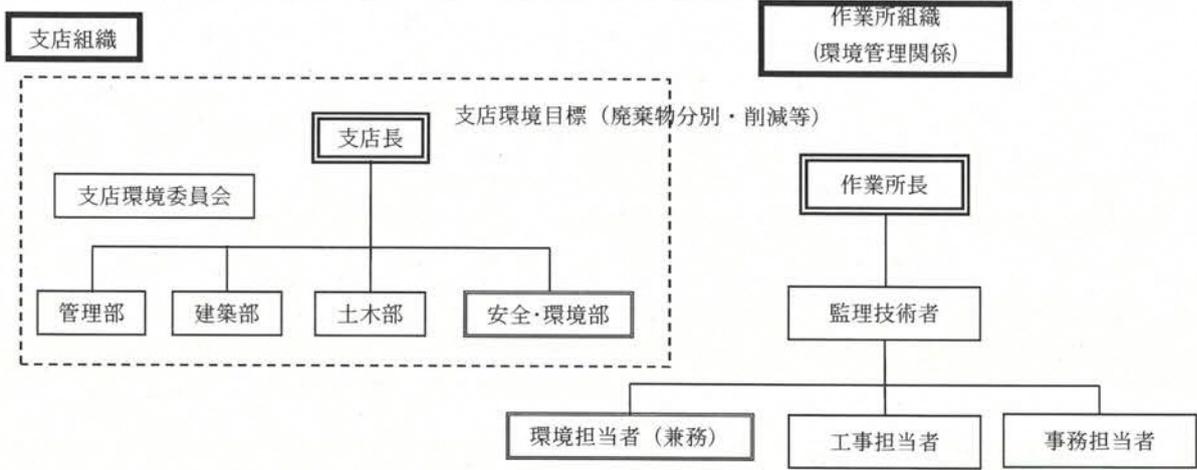
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業・総合工事業・一般土木建築工事業
② 事業の規模	資本金 122,742百万円 完成工事高 203,451百万円
③ 従業員数	正社員 530 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) (1) 当事業場における責任及び管理組織図

統括責任者		支店長
支店	担当部署 (指導)	安全・環境部 安全環境管理室
		建築部 安全環境推進室
		土木部 安全環境推進室
作業所	責任者	作業所長
	担当者	作業所長が指名



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度( 令和 5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 施工計画時において下記事項を検討し、実施可能な項目を採用している。 ・材料の工場加工 ・搬入資機材の梱包材料の削減 ・代替型枠工法の採用		
	②計画		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材を採用する。		
	②計画		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 当社の副産物処理要領書に則り、作業所において分別計画を立て実施した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 計画の策定に当っては、地域の産業廃棄物中間処理施設、リサイクル施設等の分別品目の受入れ条件を十分考慮し計画する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度( 令和 5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度( 令和 5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事

①現状	【前年度( 令和 5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度( 令和 5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理 委託量	t	t
	認定熱回収業者への処 理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・有価物以外は全て中間処理業者に委託処理している。  ・廃石膏ボードについては、吉野石膏株式会社(広域認定第62号)にて再生利用を行っている。(令和5年度実績77t)		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、優良認定処理業者、認定熱回収業者の登録が出来た場合は、登録業者への処理委託を検討する。</li> <li>・委託業者には定期的に現地確認を実施する。</li> <li>・電子マニフェストの運用の為、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

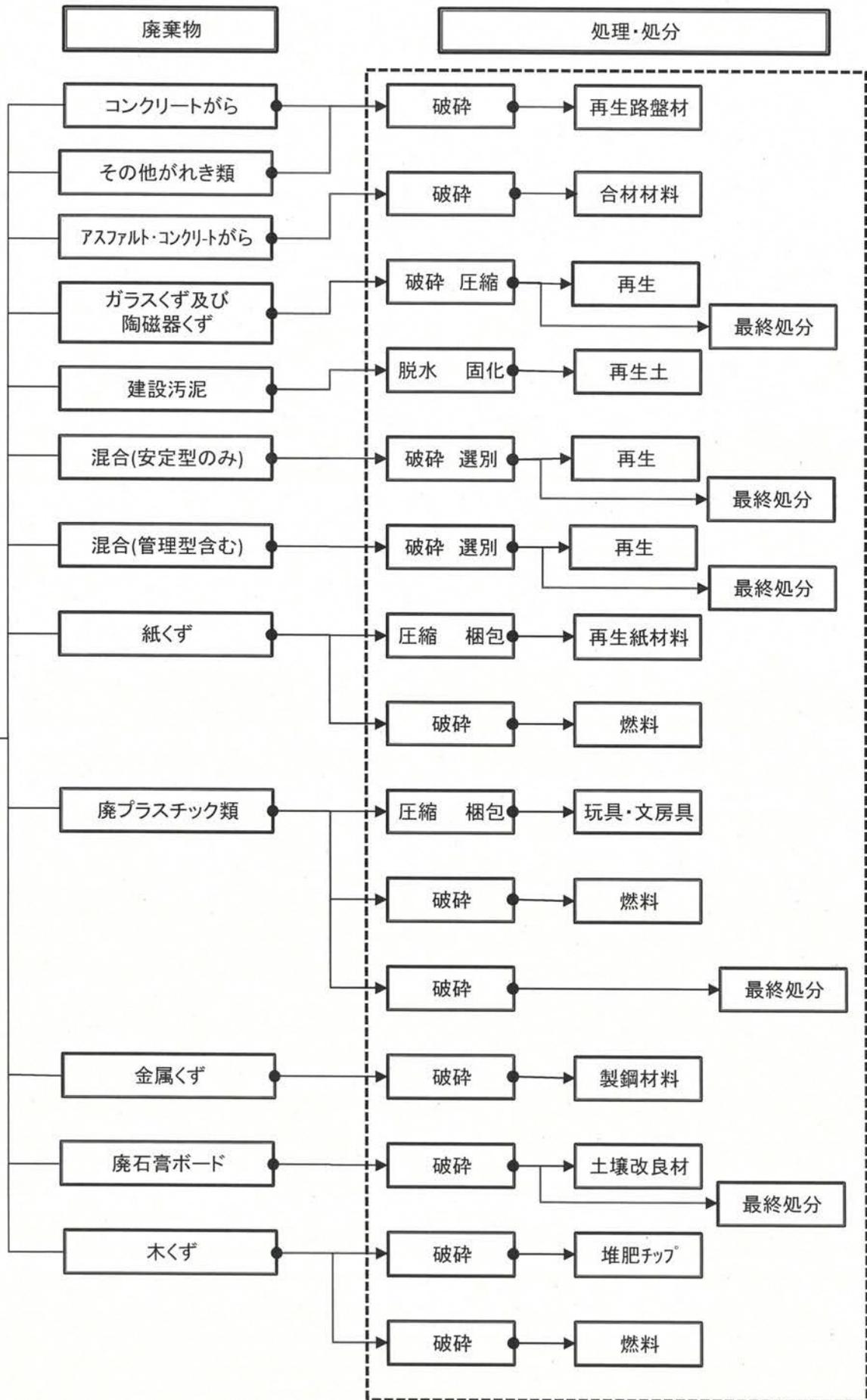
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

発生源

各現場

● → : 廃棄物の流れ

⋯⋯⋯ : 委託処理部分の範囲





産業廃棄物処理計画書

令和6年6月6日

長崎県知事 殿

提出者

住所 長崎県長崎市若草町4番32号エスポワール若草

氏名 大東建託株式会社 長崎 支店  
支店長 水鳥川 雄士

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 095-840-0122

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大東建託株式会社 長崎支店
事業場の所在地	長崎県長崎市若草町4番32号エスポワール若草
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	3,246 百万円（前年度完工高）
③従業員数	65 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 脱水・調質改良 → 改良土として再生利用又は埋立 がれき類 → 破碎 → 再生砕石として再生利用 廃プラスチック → 破碎、圧縮梱包 → 原料、燃料として再生利用 → 埋立 金属くず → 切断、破碎 → 原料として再利用 紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用 木くず → 破碎 → チップ・燃料等として再生利用 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず → 破碎 → 再利用または埋立

(日本工業規格 A列4番)



## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)	
本 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社的な廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li> <li>・全社的な廃棄物処理方針の策定</li> <li>・廃棄物処理に関する各種事項の決定</li> <li>・廃棄物処理計画の作成</li> </ul>
支店(責任者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支店における廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li> <li>・支店における廃棄物処理方針の策定</li> <li>・廃棄物処理に関する各種事項の決定</li> <li>・廃棄物処理計画の作成</li> </ul>
支店(担当者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物管理票の交付、管理</li> <li>・監督官庁への各種報告</li> <li>・産廃協力者に対する教育、指導</li> <li>・委託契約の締結、契約書の管理</li> <li>・その他関係する事項</li> </ul>

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	- t	417.2 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マニフェストの導入。</li> <li>・古紙のゼロエミッションの取り組み。</li> <li>・協力業者へ分別の指導・教育を実施。</li> <li>・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。</li> <li>・広域認定での再資源化促進。</li> <li>・端材の有効利用による処分量削減。</li> </ul>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	- t	358.6 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・古紙のゼロエミッションの取り組み。</li> <li>・協力業者へ分別の指導・教育を実施。</li> <li>・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。</li> <li>・広域認定での再資源化促進。</li> <li>・端材の有効利用による処分量削減。</li> <li>・工場生産によるパネル化で現場加工を削減。</li> </ul>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。</li> <li>・分別推進看板の現場掲示。</li> <li>・現場での作業員への直接指導。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。</li> <li>・分別推進看板の現場掲示。</li> <li>・現場での作業員への直接指導。</li> <li>・狭小現場での分別の仕組みをつくる。</li> </ul>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排出量	20.6 t	934.2 t	2.8 t	51.0 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排出量	17.7 t	802.8 t	2.4 t	43.8 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
排出量	157.0 t	104.9 t	597.9 t	1,191.1 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
排出量	134.9 t	90.1 t	513.8 t	1,023.6 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラスくず、コンクリート	【石綿含有】廃プラスチック	【石綿含有】がれき類
排出量	150.2 t	- t	0.4 t	20.0 t

【目標】

産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラスくず、コンクリート	【石綿含有】廃プラスチック	【石綿含有】がれき類
排出量	129.1 t	- t	0.3 t	17.2 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
排出量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
排出量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃石綿			
排出量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石綿			
排出量	- t	- t	- t	- t

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	0.0 t	417.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	20.2 t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	192.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。</li> <li>・ 分別推進看板の現場掲示。</li> <li>・ 現場での作業員への直接指導。</li> </ul>		

## (第4面) - 2

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	20.6 t	934.2 t	2.8 t	51.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	20.6 t	516.4 t	2.8 t	3.5 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	417.8 t	0.0 t	47.5 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

## (第4面) - 3

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
全処理委託量	157.0 t	104.9 t	597.9 t	1,191.1 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	27.2 t	0.0 t	468.9 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	76.7 t	0.0 t	722.2 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	アスファルト・コン クリート破片	【石綿含有】ガラス くず、コンクリート	【石綿含有】廃プラ スチック	【石綿含有】がれき 類
全処理委託量	150.2 t	0.0 t	0.4 t	20.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	44.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	106.3 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
全処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃石綿			
全処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

## (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
②計画	全処理委託量		0.0 t	358.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量		0.0 t	17.3 t
	再生利用業者への処理委託量		0.0 t	165.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量		0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。</li> <li>・分別推進看板の現場掲示。</li> <li>・現場での作業員への直接指導。</li> <li>・現場作業、現場加工の削減。</li> </ul>				
※事務処理欄				

## (第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	17.7 t	802.8 t	2.4 t	43.8 t
優良認定処理業者への処理委託量	17.7 t	443.8 t	2.4 t	3.0 t
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	359.1 t	0.0 t	40.8 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
全処理委託量	134.9 t	90.1 t	513.8 t	1,023.6 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	23.4 t	0.0 t	402.9 t
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	65.9 t	0.0 t	620.7 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石棉含有】ガラスくず、コンクリート	【石棉含有】廃プラスチック	【石棉含有】がれき類
全処理委託量	129.1 t	0.0 t	0.3 t	17.2 t
優良認定処理業者への処理委託量	37.8 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への処理委託量	91.3 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
全処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石綿	0	0	
全処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



## 産業廃棄物処理計画書

事業場の名称	大東建託株式会社 長崎支店
事業場の所在地	長崎県長崎市若草町4番32号エスポワール若草
①当該事業場における事業の概要	別添のとおり
②計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
③産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
④産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑤産業廃棄物の分別に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑥産業廃棄物の再生利用に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑦産業廃棄物の処理に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
備考	